

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第3回）  
審 議 概 要**

開催日及び場所	平成24年9月20日（金） 住宅金融支援機構本店14階会議室
委員長 委員  (以上、敬称略)	若杉 敬明（東京経済大学経済学部教授） 内山隆太郎（東京共同会計事務所 公認会計士） 楠 茂樹（上智大学法学部准教授） 中村 里佳（さくら総合事務所 公認会計士） 石塚 雅範（監事） 伯耆 逸夫（監事）
審議対象	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）における4 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年1月から3月までに締結した競争性のない随意契約の点検結果の確認</li> <li>・平成24年1月から3月までに締結した一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認</li> <li>・平成24年4月から6月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の点検</li> </ul> </li> <li>2 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」（平成23年9月2日総務省行政管理局長名事務連絡）における（1）の③ <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の競争性のない随意契約</li> </ul> </li> <li>3 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）及び「公益法人に対する支出の点検・見直しについて」（平成24年6月22日事務連絡国土交通省大臣官房総務課）による国所管の対象公益法人に対する平成23年度の支出についての点検結果の確認</li> <li>4 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて（平成24年9月7日総務省行政管理局長名事務連絡）における（2） <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件</li> </ul> </li> <li>5 機構独自の議案 契約方法が「一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募」による契約のうち <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年1月から3月までに締結した契約の点検結果の確認</li> <li>・平成24年4月から6月までに締結した契約の点検</li> </ul> </li> </ol>
審議概要	<p>○事務局より定足数の確認が行われた。</p> <p>○平成24年1月から3月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認が行われ、了承された。</p> <p>○平成23年度の公益法人への支出の見直し状況の点検結果確認が行われ、了承された。</p> <p>○平成24年4月から6月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募（2年連続して一者応札・応募となった案件を含む）となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき内容説明が行われた。</p>

	<p>○平成24年度4月から6月までの公益法人への支出の見直し状況の内容説明が行われた。</p> <p>○平成24年1月から3月までの契約で契約方法が「一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募」の案件について、契約の点検結果の確認が行われ、了承された。</p> <p>○平成24年4月から6月までに締結した契約で契約方法が「一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募」の案件について、契約の内容を記載した資料に基づき説明が行われた。</p> <p>○あらかじめ各委員を事前訪問し、上記審議内容の資料をもとに説明を実施。その中から事前に委員の指摘があった契約を個別事案として重点的に説明が行われた。</p> <p>○上記審議対象案件については、次のとおり意見・質問があり、それに対する回答が行われた。</p>
--	--

●平成24年1月から3月までに締結した契約の点検結果に関する質疑応答

(1) 競争性のない随意契約

(点検案件)

- ・システム関係（契約先が著作権を有するもの）
  - ・登記事項証明書等交付手数料
  - ・郵便振替用紙による振込手数料等
  - ・情報サービスの利用（データの連続性を保つため）
  - ・事務所賃貸借
  - ・宿舍借上
- 等

意見・質問	回答
（特になし）	（特になし）

(2) 一者応札・一者応募となった契約

(点検案件)

- ・総合・オンラインシステム沖縄代行入力センターの運用業務
  - ・ホームページシステムホスティングサービスの更新業務  
コールセンターシステム等の更新業務  
→（公告期間を延長する、参加資格を全等級とする。）
  - ・住宅保険等システムの改修業務ほかシステム関係  
→（公告期間を延長する）
  - ・職員の転勤等に伴う引越荷物の運送  
→（参加資格を全等級とする）
  - ・お客様コールセンターにおける電話相談業務  
→（公告期間を延長する、参加資格を全等級とする。）
- 等

意見・質問	回答
（特になし）	（特になし）

●平成23年度の公益法人に対する支出に関する点検結果に関する質疑

(点検案件)

- ・ 1件あたり1,000万円以上の支出
- ・ 上記に該当しない支出のうち、前年度において同一又は類似の内容で同一府省
  - ・ 独立行政法人から支出されている支出若しくは競争性のない随意契約又は一者応札となっている契約による支出

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成24年1月から3月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」の点検結果の確認に関する質疑応答

(点検案件)

(1)一般競争（総合評価）

- ・ 総合オンラインシステムの改修（平成23年度下期制度改正・機能改善）業務
  - ・ 総合オンラインシステムの改修（災害復興住宅融資関連機能拡充対応）業務
  - ・ 住宅融資保険等システム等の運用管理及び保守業務
  - ・ お客様コールセンターにおける電話相談業務
- 等

(2)企画競争

- ・ 引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））
  - ・ 平成24年度海外派遣研修
  - ・ 平成24年度（第1四半期から第3四半期）の公告実施
  - ・ 情報化統括責任者（CIO）補佐官業務及びシステム可用性・信頼性向上の施策策定等の支援業務
- 等

(3)公募

- ・ 官報公告の掲載業務

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成24年4月から6月までに締結した契約に関する質疑応答

(1)競争性のない随意契約

(審議案件)

- ・ システム関係（契約先が著作権を有するもの）
  - ・ 登記事項証明書等交付手数料
  - ・ 郵便振替用紙による振込手数料等
  - ・ 公共料金等（ガス・水道等）
  - ・ 後納郵便
  - ・ 情報サービスの利用（データの連続性を保つため）
  - ・ 事務所賃貸借
  - ・ 宿舍借上
  - ・ 債券に係る格付けの取得
  - ・ 振込手数料
- 等

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

(2)一者応札・一者応募による契約  
(審議案件)

- ・独立行政法人住宅支援機構における音声系通信サービス  
→ (公告期間を延長する、参加資格を全等級とする等)
  - ・文書回送等業務の委託  
→ (準備期間を90日程度確保する、回送文書のPFD化をする)
  - ・人事給与厚生システムに係る改修業務  
→ (システム責任者の要件を緩和する)
  - ・住宅融資保険等システムの改修業務  
→ (公告期間を延長する)
- 等

意見・質問	回答
<p>(個別審議事項)</p> <p>○ 文書回送等業務の委託 (一者応札・応募)</p> <p>・文書回送等業務及び契約内容で対応人数や業務量、契約期間などについて説明をしてもらいたい。</p> <p>・前回は複数応札で、今回は特定関連会社の一者応札で落札している、その理由と今後の改善方策を説明してもらいたい。</p>	<p>・抵当権が設定されている融資物件の法律事件に関する郵便物が本店へ送付されており、その郵便物を債権書類を保管している業務取扱金融機関へ回送する業務、総合オンラインシステムへの登録業務等で詳細は以下のとおり。</p> <p>(詳細業務内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①受取文書の仕分け、整理、保管</li> <li>②受取文書に係る対象者検索作業</li> <li>③債権特定のための電話照会</li> <li>④事件情報がある場合の総合オンラインへの登録</li> <li>⑤受発信文書リストの作成</li> <li>⑥受取文書の支店等への送付、本店他部署への配布</li> </ol> <p>(契約概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①対応人数・・・8人(現行体制)</li> <li>②想定業務量 受領文書仕分け等・・・61,680件 事件情報登録事務・・・2,040件</li> <li>③契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日</li> </ol> <p>(他業者への聞取り)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①機構内での業務の条件では人員の確保が難しい。</li> <li>②他の業務を受託したため人員確保の目処が立たなく、参加を見合わせた。</li> </ol> <p>(改善方策)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①準備期間を今回の59日をさらに一ヶ月程度拡大することとし大幅な見直</li> </ol>

	しを行う。 ②回送文書の一部PDF化し回送方法を切替え新規参入を容易にする等
--	---

(3) 前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件

- ・住宅融資保険等システム改修業務
- ・募集委託業務並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約（マンション債券）

契約監視委員会コメント

- ・仕様書の見直し、準備期間の十分な確保、公告期間の見直し等、改善措置は既に実施されており、機構の取組みは妥当なものとする。

●平成24年4月から6月までの公益法人への支出に関する質疑

- ・公益社団法人日本経済研究センター（データ使用料）
- ・公益社団法人日本監査役協会（会費）
- ・公益社団法人全国市街地再開発協会（図書購入費）
- ・財団法人マンション管理センター（公告掲載料）

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成24年4月から6月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」に関する質疑応答  
（審議案件）

(1) 一般競争（総合評価）

- ・社内情報共有システム等で利用するWANのデータ伝送サービス及びインターネット接続環境等の提供等業務
- ・平成25年4月住宅融資保険等システムのハードウェア等導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務
- ・住宅支援機構本店ビル設備等更新工事に係る設計、工事監理及び建設コンサルタント業務

(2) 企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））

(3) 公募

- ・機構融資に係る業務の委託（直接融資・・・436金融機関）
- ・証券化支援事業（買取型）に係る買取債権管理回収業務の委託（249機関）
- ・証券課支援事業（保証型）に係る代位債権管理回収業務の委託（4機関）
- ・機構融資に係る工事審査業務の委託（6工事審査機関）

意見・質問	回答
(個別審議事項) ○住宅金融支援機構本店ビル設備等更新工事に係る設計、工事監理及び建設コンサルタント業務	

<p>(総合評価方式)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の全体計画、スケジュール、契約の内容及び選定の経緯について説明をして欲しい。</li> <li>・PMでコンサル業務に携わるのは何人か。</li> <li>・一者に任せるより、分割して競争をさせた方が安くなるのではないかという点について効果はどのように算定したのか。</li> <li>・大規模工事の場合、ゼネコン等が一括して引き受けて、工事を分割して引き受け者が競争入札してそれを受注する方法もあるが、今回の機構の工事規模を考えるとPM方式が良いとの判断なのか。</li> <li>・分割発注して、それぞれの工事の工期中に事業継続出来ないリスクを考えるとトータル金額以外のことも考えるべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事内容は本店ビルの空調設備、電気設備等の更新</li> <li>・工期は4年間を予定(土・日の工事のため)</li> <li>・プロジェクトマネージャー(PM)の業務内容は個々の調達に係る設計・工事費の見積もり、全体工事の進捗監理等で業者の選定にあたっては、設計等が可能な体制が整っているか、また、仕様書の作成が可能か並びに落札業者の指導、現場での対応の能力を備えているか等を要件とした総合評価落札方式で実施した。</li> <li>・10人規模。</li> <li>・一括工事の見積と比較すると、一割程度削減出来るのではないかと見込んでいる。</li> <li>・そのとおりである。</li> <li>・個々の工事は大体3年から4年の工事となる。入札参加時に会社の財務状況等を見に行くことも検討する。</li> </ul>
--	---

●報告事項

1. 総務省行政管理局資料(平成24年9月7日HP公表)  
(平成23年度の各独立行政法人の契約状況(競争性のない随意契約、一者応札・応募の状況)のとりまとめ資料)
2. 上記1の資料関係で、独立行政法人全体と住宅金融支援機構を対比した契約状況
3. 独立行政法人に対する取組要請事項(平成24年9月7日付け総務省行政管理局長事務連絡)

○上記1から3の資料の説明がなされた。

●契約監視委員会の活動報告について

○前回の委員会において提出された活動報告案についての取扱いについて事務局から説明がなされ、各委員からの意見を踏まえ再度修文をし次回委員会までにとりまとめることとされた。

以上